

平成 18 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	四日市市障害者体育センター
所在地	四日市市西日野町 4 0 7 0 番地 1
指定管理者	名称 特定非営利活動法人 障害者福祉チャレンジド・ネット 代表者 理事長 佐藤政人 住所 四日市市小林町 3 0 1 7 番地 8
モニタリングの実施方針・方法等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書、 実地調査、指定管理者へのヒヤリング等により把握しました。 その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等に示された項目ごとに、次 葉の通り、具体的な業務の履行状況等についての確認結果をコメントしたう えで、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え 方」を記載しました。
担当部課 (問合せ先)	保健福祉部 障害福祉課 TEL : 0 5 9 - 3 5 4 - 8 1 7 1 E - mail : syougai fukushi@city.yokkaichi.mie.jp

モニタリングの総合コメント

四日市市障害者体育センターの管理運営状況については、障害者のスポーツ振興を図り、その自立と社会参加を促進するという施設の設置目的を達成し、指定管理者制度導入の目的である障害者スポーツの促進と経費の削減も果たしています。また、施設の維持管理も適切に行われていることから総合的に判断して良好と評価します。

管理運営については、耐震工事などにより利用者数の減少がみられますが、おおむね計画どおり運営されました。

業務内容については、条例・規則を遵守し、募集要項、仕様書等に定める業務を適正に実施されました。

独自運営については、障害者の視点に立った対応が多く、良好に運営されました。

経費については、民間のノウハウを活かした人件費の削減の一方、民間視点による安全性確保のため保守管理に経費が投入されましたが、その結果公の施設としての安全性を高めることができました。

今後の業務改善に向けた考え方

今後の業務改善については、以下のとおり、市の運営方針を指導していきます。

- ・当施設の目的である障害者スポーツの振興について、更なる充実が図られ、安心して施設利用ができること。
- ・18年度有料利用者数の増加がみられましたが、障害者利用数についても増加するよう工夫されること。
- ・指定管理者の特性を生かした関係団体等との連携による活性化。
- ・ハード面では、老朽化がみられる中、障害者が安全に利用できるよう引き続き維持管理に努められること。

基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

合目的性・公平性・効果性

障害者の自立と社会参加を促進し、生活を豊かにするスポーツを楽しむ場を提供するという、施設の目的に沿った実施方針に基づき適切に管理運営が行われていました。施設運営や利用者への対応については、障害者や市民が公平・平等に利用できるよう規定に基づき運用されていました。施設の効用については、耐震工事の影響などもあり、利用者総数は減少しましたが、一般利用者の増加により、予算を上回る収入がありました。また、管理経費についてもほぼ当初計画の範囲で効率的に執行されていました。また、指定管理者の特性を生かし、関係団体と連携を図り、施設を拠点とした障害者スポーツの振興と促進・普及に一定の成果がありました。

業務内容

機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）

指定管理者として障害者利用の観点にたった管理運営が実施されていました。まず、障害者が利用しやすいよう施設の清潔・整頓に努め、危険な利用について指導されておりました。また給茶サービスの実施による利用者との意見交換や、「ご意見箱」を設置し、要望や意見の収集に努められておりました。

隣接する障害者施設と利用懇談会を開催し、また障害者スポーツ指導員と協力し、実行委員会方式の各種スポーツ事業が7回開催されていました。

責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

運営状況については、職員の勤務体制や閉館時間を遵守し適切に運営されていました。施設の維持管理についても毎月の実績を市担当課に報告するとともに、適正な管理運営のあり方について職員研修が実施されていました。

明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

利用料金の収入や、施設管理費等の支出について適正に処理され、領収書や経理関係調書も整理されていました。施設の保守点検等に関する報告書類も整理されていました。

また、障害者が利用しやすいように館内照度の測定をはじめ蛍光灯の取替えなど適正照度の維持に努め、女子更衣室のカーテンの取替えや、車いすのタイヤ空気圧の適正化のための電動ポンプを備えるなど、利用者の視点にたった管理が実施されておりました。

安全性（安全管理、緊急時等の対応）

防災管理者を中心に毎月緊急時の対応の徹底をはかり、個人情報保護についても職員・関係者に徹底されておりました。6月の集中豪雨に伴う雨水の吹き込みで職員間で分担し、応急処置により被害を最小限に止められました。また11月に利用者が怪我（自己責任）をした際も、救急車の手配等迅速に対応されました。

また当施設周辺のアクセスについて、最寄の交差点の信号機を音響式に改善するよう四日市南警察署へ要望するなど、利用者の安全に配慮されていました。

社会性（環境等への配慮）

体育館周辺での草抜きや掃除などを実施し、日常的に近隣や住民等と交流を図り、課題の把握に努めるなど、地域の社会資源を有効に活用するため、創意工夫に心がけ実施されていました。

事業収支

経済性

事業収支について当初計画より有料利用者の増加により、収入増など適正に執行されました。収入については増加したものの、支出においても保守管理費の増加など、収支の適正な範囲内での、民間視点による重要な部分への経費投入がみられました。

団体の経営状態

経営の健全性

指定管理者から提出された財務状況について財務諸表等を分析した結果、設立まもない団体であるが、負債がなく、資産等も増加していることから、安定性も増してきており、特に大きな課題や問題はないと判断しました。

施設概要調書

1. 施設の概要

平成18年度

施設名	四日市市障害者体育センター		所管課: 障害福祉課
所在地	四日市市西日野町		設置年月: 平成15年4月1日 (昭和52年5月29日三重勤労身体障害者体育センター)
設置目的	四日市市障害者体育センターは、障害者のスポーツ振興を図り、その自立と社会参加を促進することを目的とします。		
設置の根拠 (法令、条例等)	四日市市障害者体育センター条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	2,804.00
		延床面積 (㎡)	975.51
		体育室725.76 ㎡、事務室20.98 ㎡、更衣室・便所等228.77 ㎡	
	事業概要	開館日 休館日 (毎週火曜日、祝日、12月29日～1月3日) を除く日 利用者 障害者及びその付添者 障害者の団体 障害者のための事業の主催者 アマチュア・スポーツ団体 その他市長が特に認めたもの 利用料金 ~ 免除 午前 午後 夜間 午前午後 午後夜間 630円 740円 1,160円 1,160円 1,470円 1,470円 2,000円 2,730円 2,730円 3,780円 他付属設備等 600円	

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)
開館日数	252日	252日
開館時間	日曜日 9:00～17:00 月曜日 13:00～17:00 水曜日～土曜日 13:00～21:00	日曜日 9:00～17:00 月曜日 13:00～17:00 水曜日～土曜日 13:00～17:00

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)
延べ利用者数	障がい者利用数	918人
	一般利用者数	1,283人
稼働率	平均	73.0%
	平日	71.7%
	土日祝	75.6%

4 . 事業収支

(単位 : 円)

項目		実施計画	実施内容 (事業報告書)
利用料金収入	一般利用料金	23,000	91,900
指定管理料		4,191,000	4,191,000
収入計		4,214,000	4,282,900
人件費		3,400,000	3,323,300
管理費		512,000	369,156
事務費		101,000	93,285
損害保険料		50,000	52,530
清掃費		67,000	93,756
保守管理費		84,000	316,494
支出計		4,214,000	4,248,521
収 支		0	34,379